

CTSは虚偽や妨害を重ねるな 残業代未払いは重大な犯罪

近年、労働基準監督署はサービス残業について積極的に是正勧告を出し、悪質なケースは書類送検や逮捕に踏み込んでいます。

江戸川区のスーパーの例

東京都江戸川区の食品スーパー2店舗における労働者32人のサービス残業(約654万円)について労基署が是正勧告を出しました。しかし、スーパー社長は、残業代を支払ったというウソの報告書を提出しました。家宅捜索で虚偽が判明し、昨年、書類送検されました。

再計算して支払ったとウソ

立川労働基準監督署は、リネンサプライ業



2013年10月にテレビドラマ化された『ダンダリン』より

を営むA社に対しサービス残業の未払い賃金298万円の支払いを文書で是正勧告したところ、A社は「再計算のうえ支払った」との是正報告書を提出しました。

しかし、労基署が確認したところ、同社は残業代をまったく支払っておらず、虚偽の是正報告を行ったことが判明し、書類送検された。

逮捕に至った例もある

逮捕に至ったケースもあります。水戸労基署は一昨年、最低賃金法違反とサービス残業の問題で美容業を営む経営者2人を労働基準法第37条(時間外、休日及び深夜の割増賃金)違反などの容疑で逮捕しました。

茨城県の最低賃金以上の賃金と時間外労働に対する割増賃金の計145万円を支払わなかった疑いです。労働者からの相談で労働基準監督署の是正指導が行われたものの一部しか支払わず逮捕されました。

※

働いた分の賃金支払いは当然であり、CTSも認めたことです。CTSは、これ以上の虚偽や妨害を重ねるべきではありません。CTS労組は、超勤手当を支払うように会社を追及するのが本来の労働組合でないのか。